

平成13年度当初予算案の概要

1 予算編成の基本的考え方

基本方針

- ・本県財政は長引く景気の低迷や減税等の影響により、県税収入が大幅に落ち込む一方、人件費や公債費の増大などにより巨額の財源不足が見込まれる危機的な状況。
- ・こうしたなかで、財政再建団体への転落を回避するため、昨年2月に「行財政改革大綱」を改定するとともに、「財政再建プラン」を新たに策定し、徹底した行財政改革を実行中。
- ・平成13年度の当初予算編成に当たっては、第一に、約900億円の財源不足額に対処するため、経費全般にわたり徹底した節減合理化を推進し、施策の重点化を行うなど、「財政の健全化」に全力を挙げて取り組むとともに、第二に、「茨城県長期総合計画」の改定を踏まえ、少子・高齢化への対応、人づくり、ITの推進等の重要課題に対処することを基本方針として予算を編成。

財政の健全化への対応

- ・「財政再建プラン」は、財政再建期間を平成12年度から平成14年度までの3年間としており、平成13年度はその中間年度であり、「財政再建プラン」の見直しも行き、歳入歳出両面にわたる徹底した改革を実施。
- ・歳入面では、県有未利用財産の売却促進、茨城租税債権管理機構の設立による税込確保対策の推進など、臨時的歳入を含めた自主財源の確保に努力。
- ・歳出面では、「財政再建プラン」に基づき、事務事業の総点検を行い、歳出の抑制に努力。

改定県計画への対応

- ・平成13年度は新世紀幕開けの年であり、改定県計画の初年度でもあることから、従来にも増して限られた財源の重点的、効率的配分に努め、改定県計画に掲げる諸事業を積極的に推進。
- ・ソフト面では、「新世紀いばらき重点化枠」を新たに設定し、改定県計画における「愛されるいばらきづくりプロジェクト」との整合性を図りつつ、少子化対策、人づくりなど部局横断的な政策を充実強化。
- ・ハード面では、「生活者の視点」に立った道路整備等に重点的に取り組むとともに、県土の発展基盤づくりを着実に推進。
- ・今回の予算編成に当たって、当面の景気・雇用対策への取り組みとあわせ、特に重点を置いた政策課題は以下のとおり。
 - 1 少子・高齢社会に向けた福祉、保健、医療の充実
 - 2 21世紀のいばらきを担う子どもたちの健全育成
 - 3 安全で快適な生活環境づくり
 - 4 活力ある産業の育成
 - 5 県土の発展基盤の整備と交流の拡大